

### 3. 1940年に講道館に設置された「形研究会」の歴史的意味 — 嘉納治五郎の形の構想と「武術としての柔道」論の継承に着目して —

日本合気道協会科学研究委員会 工藤 龍太

キーワード：嘉納治五郎、南郷次郎、富木謙治、形、技術史

### 3. The historical significance of research society of kata (forms) established in the Kodokan in 1940 : focusing on the succession of Jigoro Kano's concept of kata and judo as a martial art

Ryuta KUDO (Japan Aikido Association, Scientific research committee)

Key Words : Jigoro Kano, Jiro Nango, Kenji Tomiki, kata (forms), history of technique

#### Abstract

The present study is aimed to examine the historical meaning of the research society of kata (forms) established in the Kodokan in 1940 to clarify the significance of kata in the judo world after Jigoro Kano, with reference to the succession of Jigoro Kano's concept of kata and judo as a martial art. The main points are as follows:

Kano adopted kata as a practicing method to achieve various purposes in judo such as martial art, physical education, cultivation of aesthetic emotions, mental training. He wished that judo practitioners had a well-balanced practice of kata and randori (free practice). For Kano, who thought that judo as a martial art could be practiced only by kata, kata was an important practice method. From his rational spirit, kata had always the possibility of invention.

Jiro Nango, second president of the Kodokan, emphasized the martial art feature of judo due to his formation as a naval officer. Nango actively studied old-school martial arts, and also demonstrated the performance of those martial arts officially at the memorial service of Kano. Nango, who had the utmost confidence in the strength of judo in close fighting, thought that judo practitioners should study also the techniques performed from a distance. Therefore, he insisted that judo practitioners should both practice equally balanced: randori

in close range and kata in a distance.

At the research society of kata in accordance with the instruction of Nango, 22 experts in various martial arts as well as judo, were assembled at the Kodokan as members. Kenji Tomiki, one of the society members, established 12 basic kata starting an attack from the Tori (player executing technique) performed from a distance in the article published in 1942. Tomiki showed the theory that it was possible to use weapons from practicing barehanded techniques. At the same time, new judo kata was also discussed at the Dai Nippon Butokukai.

New judo kata as a martial art were demanded against the background of the tense wartime. Though they show discontinuities except martial arts aspects from Kano's concept of kata, they have Kano's rational mind continuity in the attitude of exploring the most suitable judo kata for that period. The research society had the role of connecting Kano's concept of judo as a martial art from the prewar Showa era after Kano's death to the postwar period.

## 要旨

本研究の目的は、嘉納治五郎以後の柔道界における形の意義を明らかにするために、1940年に講道館に設置された形研究会の歴史的意味を考察することにある。そのために、嘉納治五郎が形稽古に抱いた構想と、武術としての柔道論がどのように継承されたかに注目して考察した。詳細は以下のとおりである。

嘉納は柔道の様々な目的を達成する稽古方法として形を位置付け、乱取とバランスの取れた稽古を柔道修行者に求め続けた。武術としての柔道は形でしか稽古できないと考えた嘉納にとって、形は重要な稽古法であり、その合理主義精神から、形は常に工夫の余地があった。

講道館の第二代館長となった南郷次郎は、軍人としてのアイデンティティから柔道の武術性を重視し、嘉納の慰霊祭では古流武術の演武を披露するなど、積極的に研究した。接近した間合における柔道の武術性に自信を持つ南郷は、離隔の間合の技術も研究すべきと考え、近い間合での乱取、離隔の間合での形を不偏に稽古すべきと主張した。

南郷の指示により講道館で開かれた研究会では、柔道だけでなく様々な武術の専門家22名が委員として招かれた。委員の一人である富木は、昭和17年（1942）に発表した論文において、離隔の間合から取の攻撃によって開始される基本の形を12本制定し、徒手の技術の稽古から武器の使用も可能になる理論を示した。同時期、大日本武徳会でも柔道の新たな形が協議された。

戦時下の緊迫した時勢を背景に、武術としての柔道の新たな形が求められていた。それらは、嘉納の形の構想とは武術性以外は断絶を示すが、時代に最適の形を探求するという姿勢において、嘉納の合理的な精神と連続性を持つ。形研究会は、嘉納の武術としての柔道論を嘉納没後の昭和戦前期から戦後につなぐ役割を持っていたのである。

## I. はじめに

日本伝講道館柔道（以下「柔道」）の創始者である嘉納治五郎（1860-1938、以下「嘉納」）は、形と乱取の2種類の稽古法を採用し、双方のバランスの取れた稽古を修行者に求め続けた。現在、講道館には8種類の形（投の形、固の形、極の形、柔の形、講道館護身術、五の形、古式の形、精力善用国民体育）が残されているが、講道館護身術のみが嘉納没後の昭和31年（1956）に制定された。

武道論研究者の富木は、古流武道における形とは「多くの先人の体験と工夫とによってつくられた『わざ』のエッセンス」であり、恣意を持たずに根気強く学ばなければならない<sup>47)</sup>と述べている。一方、柔道の形のほとんどは嘉納が工夫して柔術の形を再編成したものであり、古式の形のみが嘉納が修行した起倒流柔術の形をほぼそのままの形式で保存したものである。つまり、上記の富木の発言とは対照的に、近代に創造された柔道の形はほぼ創始者一人により作られたものであり、その中で講道館護身術が何故創始者の手を経ずに誕生したのか、という疑問も導かれる。

これまでの柔道史研究では、嘉納が形を作った経緯については明らかにされてきたが、嘉納没後の柔道界において形をめぐる議論があったことは十分に明らかにされてこなかった。言い替えれば、創始者が作った形を後続の人々がどのように受容したのかは、不明確なのである。この問題は、近代以降の武道における形の意義を考察する際のモデルケースの一つにもなると考えられる。

嘉納の柔道思想の戦後への継承を検討した永木は、太平洋戦争後の柔道界では、「形の創出や改変を拒む保守的な態度が形成されていた」ものの、「昭和30年代はじめまでは、形の改変・創出は柔道界において容認される余地があった」<sup>16)</sup>という。そうした中で、戦後の昭和31年（1956）に完成した「護身術の形」（講道館護身術）は、「嘉納が重視した武術・護身としての価値観（すなわち勝負観）を純粹に継承したものと位置づけることができる」<sup>17)</sup>と指摘している。柔道における武術性は嘉納にとって重要な課題であったが、嘉納が亡くなってから護身術の形が制定されるまでの20年弱の期間に形についてどのような議論がなされたのかについては不明確である。

本研究では永木の提唱した、柔道の「武術・護身としての価値観」という視点を「武術としての柔道論」という概念に置き換え、昭和15年（1940）に講道館に設置された形研究会（以下「研究会」）の活動に着目する。研究会は嘉納没後の柔道界において形をめぐる議論が行われた場であり、その歴史的意味を考察したい。そのための課題として、①嘉納が形稽古に抱いた構想とは何か、②嘉納の形の構想と武術としての柔道論がどのように継承され、形についての議論がなされたか、という2点を設定した。

なお、史料の引用に際しては旧字体を新字体に改めたが、人名や流派名などの固有名詞に関しては、原文を尊重した。また、本研究における「武術」と「武道」の概念は、今日一般的に用いられる武の技術を意味する武術と、各種の武術種目の総称である武道として使い分けた。

## II. 嘉納治五郎の形の構想

嘉納は形と乱取を語学の学習の文法と作文に例え、「柔道の修行上形と乱捕とは偏廢すべからざるなり」<sup>4)</sup>と述べて、バランスの取れた稽古を修行者に絶えず求めた。それは、柔道の目的として嘉納が設定した「体育法」、「勝負法」、「修心法」<sup>註1)</sup>を達成するために、どちらかだけの稽古方法では不十分だと認識していたからである。

しかし、動作が決められて自由な工夫の余地が少ない「形より乱取の方が面白が多い」<sup>6)</sup>と嘉納自身が認識していたように、修行者は乱取の方を重視することとなった。

こうした修行者の乱取偏重の傾向に対し、柔道で達成すべき目的の観点から、嘉納は形の重要性を説き続ける。嘉納は自身が創案した形はそれぞれ「価値のあるものである外に、乱取を正しく行はせるに欠くべからざるものである」<sup>9)</sup>と述べ、修行者が好みがちな乱取を矯正するためにも重要であることを主張するのである。

嘉納は柔道の形の種類と目的について、昭和5年(1930)に以下のように述べている。

形には色々の種類があつて、その目的次第で練習すべき形が異なるべきである。勝負に重きを置いてする時は、極の形の類が大切であり、体育としても武術としても価値はあるが、特に美的情操を養ふというやうなことを目的とする時は、古式の形とか、柔の形の類が必要である。体育を主眼とし、武術の練習、美的情操の養成・及び精神の修養を兼ねて行はうと思へば、精力善用国民体育に越したものは無いといふ風に、その目指す処に依て異つた形を選択せねばならぬ<sup>8)</sup>。

引用文に示されているように、形の目的に勝負(武術)、体育、美的情操の養成、精神の修養が挙げられている。これらを「人々の目的や嗜好に基き適宜に選択して練習すべきである」<sup>7)</sup>と嘉納が説いているように、形稽古は修行者の様々なモチベーションに対応可能な稽古法としても価値のあるものであった。

さて、柔道の修行の3つの目的である体育・勝負・修心の中で、「勝負法ハ専ラ形ニ拠テ練習致サ子バ成リマセヌ」<sup>3)</sup>と嘉納が述べているように、実施の上で危険が付きまとうため、柔道の武術性の追究には形が不可欠だった。そのため、嘉納はボクシング、唐手、合気柔術、棒術、レスリングといった多くの武術を研究し<sup>43)</sup>、講道館の創立50周年を迎えた昭和7年(1932)には以下のように述べている。

柔道はその本来の目的から見れば、道場に於ける乱取の練習のみを以て、満足すべきものでないといふことに鑑み、形の研究や練習に一層力を用ひ、棒術や剣術も研究し、外来のレスリングやボクシングにも及ぼし、それ等の改良を図ることに努めなければならぬ<sup>11)</sup>。

70歳を超えても旺盛な嘉納の形の探求心が看取される。嘉納が生前に創始した形をもって満足していなかったことは、「今日は余り多くの種類はないが、形は何程でも殖やすことが出来るのであるから、将来は特殊の目的を以て行ふ色々の形が新たに出来てもよい筈である。」<sup>8)</sup>、「在来の形や乱取についても、将来の研究を待つて改めたいと考へて居る点は少なくない」<sup>10)</sup>といった発言にも表れている。

こうした嘉納の形についての考えを支える思想的背景は何だったのか。嘉納は柔道の形や乱取の特色について、往時の柔術と比較しながら以下のように述べる。

今日の柔道は、科学に基いて祖述することになつて居るから、何時でも科学の原則に照して過ちを正すことが出来、…自分の教は科学を基本として建てたのであるから、それに従へといふのである。それ故に自分の教へたことでも科学の教へに背いたことがあつたら、自分のいうた

ことより寧ろ科学に従へと説いて居るのである。…これが形・乱取に於ても、講道館柔道の特色である<sup>12)</sup>。

嘉納の柔道思想が「科学の原則」、つまり理性を重視する近代合理主義に支えられていたことが理解できるだろう<sup>註2)</sup>。嘉納には、自身の教えを絶対視させない柔軟な態度があったのである。

### Ⅲ. 嘉納以後の講道館における形の研究

#### 1. 嘉納の慰霊祭での奉納演武

嘉納が生前行っていた各種武術の研究は、その後も講道館で継続された。その一例として、講道館で挙行された嘉納の慰霊祭での奉納演武を挙げることができる。嘉納の没後一年祭が昭和14年（1939）に講道館道場で挙行されたが、その奉納演武の中には嘉納の生前から棒術を指導していた日置隆介と武田二郎による演武が行われている<sup>26)</sup>（表1）。乱取を除く5組の演武中で1組だけが柔道以外の演武であったが、昭和16年（1941）の三年祭では28組（表2）、昭和18年（1943）の五年祭では6組（表3）の他流派の演武が行われている。三年祭の当日の記録を残した丸山三造の「故嘉納先生の靈に供し奉つた柔術諸流諸派の形も柔道修行者にとりてはいかに貴重な参考資料であつたかは言を俟たない」<sup>15)</sup> という発言にも明らかのように、講道館は組織的に研究を行っていたのである。

表1 故嘉納治五郎先生一周年記念祭奉納演武

	演武種目	演武者
1	精力善用国民体育相対動作柔式	女子四段 乗富政子・女子初段 福田梅子
2	棒術	日置隆介・武田二郎
3	極の形	七段 川上忠・七段 鈴木潔治
4	乱取	初段から五段まで各一組
5	投の形	八段 櫻庭武・七段 子安正男
6	五の形	指南役 佐村嘉一郎・指南役 三船久藏

本表は「故嘉納治五郎先生一周年記念祭」（『柔道』10巻6号、1939年）を基に作成。

表2 故嘉納先生三年祭演武大会奉納演武

	演武種目	演武者
第2日（4月5日）	1 香取神道流（棒術）	椎名市藏・武田二郎
	2 神道夢想流（棒術）	清水隆次・日置周藏
	3 鹿島新當流（棒術）	日置周藏・武田二郎
	4 八幡流棒術	石川徳三郎・日置周藏
	5 一角流十手術	清水隆次・武田二郎
	6 一達流捕縄術	藤萬次郎・清水隆次
	7 爲我流	羽石彦三・羽石竹松
	8 戸塚派楊心流	上野八十吉・岡里勝三
	9 氣樂流	森田江一・寺田五郎
	10 眞蔭流	佐藤信次郎・東城福三郎
	11 同上	並木光太郎・瀧澤常三郎
	12 双水執流	佐藤昇一郎・杉山正太郎

13	力信流	宮本秀吉・安井貞光
14	柳剛流居合術	山岡長隆
15	霞新流	井上縫太郎・安中寅三郎
16	同上	關口孝五郎・井上縫太郎
17	眞貫流	松田榮太郎・新見龜太郎
18	眞神道流	高橋演吉・加藤啓佐代
19	四天流	大賀三喜・中崎辰九郎
20	無雙流	宮武京一・角谷七五郎
21	楊心古流	金谷元朗・杉野嘉雄
22	同上	戸張瀧三郎・井上縫太郎
23	天神眞楊流	萩原七郎・宮本半藏
24	同上	酒本房太郎・八木寅次郎
25	竹内三統流	村上邦夫・松本勝衛
26	關口流	松廣八十八・關口芳太郎
27	起倒流	永岡秀一・金光彌一兵衛
28	合氣武道	富木謙治・米川堯章

本表は「故嘉納先生三年祭演武大会」（『柔道』12巻5号、1941年）を基に作成。

表3 故嘉納先生五年祭奉納演武

	演武種目	演武者
第一日（4月3日）	1 講道館古式の形	十段 永岡秀一・七段 子安正男
	2 講道館極の形	七段 高木喜代市・七段 伊藤四男
	3 講道館柔の形	女子五段 乗富政子・女子三段 福田梅子
	4 一達流捕縄術	清水隆次・六段 藤萬次郎
	5 天神眞楊流	七段 井上縫太郎・六段 宮本半藏
	6 楊心流	有段者待遇 金谷元朗・中井清
	7 氣樂流	森田江一・藤江雄吾
	8 無相流	宮下七五郎・梶原一
	9 棒術	日置周藏・七段 武田二郎
	10 講道館五の形	十段 磯貝一・九段 田畑昇太郎
	11 女子柔道護身法 解説	九段 三船久藏・六段 酒本房太郎
	12 女子柔道護身法 指揮	女子五段 乗富政子
	13 女子柔道護身法 第一教	女子部員
	14 女子柔道護身法 第二教	女子三段 福田梅子・貝田静子
	15 同上	女子二段 日向美智子・溝口一枝
	16 同上	女子二段 二星温子・大塚久江
	17 同上	女子初段 中田ふみ子・都築珠子
	18 同上	鈴木三枝子・小野たけ
	19 女子柔道護身法 第三教	女子五段 乗富政子・女子二段 日向美智子
	20 同上	女子二段 二星温子・大塚久江
第二日（4月4日）	21 講道館乱取投の形	七段 川上忠・七段 鈴木潔治
	22 講道館乱取固の形	八段 小田常胤・八段 尾形源治

本表は「故嘉納先生五年祭」（『柔道』14巻5号、1943年）を基に作成。

## 2. 南郷次郎の武道技術論

本節では、嘉納以後の講道館における武術各流派の研究を牽引した<sup>註3)</sup>、講道館二代目館長の南郷次郎（1876-1951、以下「南郷」）の武道技術論を検討する。南郷の武道論については、戦時期の昭和14年（1939）12月に設置された政府諮問機関の武道振興委員会での答申が戦技化

にまとまっていく過程を調査した中嶋の研究で言及されている<sup>18)</sup>。また、嘉納の武術としての柔道論が南郷によって継承されたことが志々田の研究により指摘されている<sup>42)</sup>が、これらの先行研究では南郷が武術としての柔道論を継承した理由や、南郷の武道技術論については不明確である。

昭和14年（1939）8月4日、講道館大道場で柔道指導者とその候補生に対して行った講演で、南郷は自身と嘉納の立場の違いを以下のように述べている。

〔引用者注：嘉納<sup>マ</sup>先生は教育者であつたことで、…種々社会に貢献された。…その最大のものは柔道であつた。そこに先生と私の成り立ちが違ふ。…私の父は帝国海軍創設の事に当つた一人である。さうして私も海軍軍人である。だから私は生れた時から既に海軍軍人であつたと云つても過言ではない。…だから武人としての考へからは一時も離れられぬ。…武道に死生は離されぬ。柔道にもこれがある。私は武人として柔道を観、武道としての柔道を自分の拠守としてゐる。勿論嘉納先生の教へを薬として呑みこみ、滋養物として吸収して、その上で猶武道としての柔道であることを自分は、今此処で諸君に闡明して置く<sup>27)</sup>。

教育者としての嘉納の教えを理解したうえで、軍人という立場から武術としての柔道を求める南郷の立場が示されている。南郷が嘉納の武術としての柔道論を継承した背景には、軍人としての自負があつたのである。

時間は少し遡るが同年2月17日、水交社で南郷館長就任披露晩餐会が開催された。そこで南郷は「空想に非ざる近き理想」と題する挨拶を述べている。そこでは柔道の将来に対する抱負が7点、①「柔道による精神教育」、②「最優秀者、最強者の養成」、③「少年柔道の向上と普及」、④「講道館柔道以外の各種徒手術の長所を包容研究する事」、⑤「相当離隔せる位置より相手を制するに至るまでの技能を研究錬磨」すること、⑥「近代の武器、服装に対応する柔道の技を研究する事」、⑦「楽な気持で柔道を楽しみたいと考へられる人々」のために「講道館内に或はクラブを設け」<sup>24)</sup> ことと示された。南郷の武道技術論が確認できる4、5、6点目を以下で検討していこう。

まず4点目の柔道以外の徒手術の長所を研究することについて、南郷は以下のように述べる。

古流の柔術その他之に類する種々の徒手術にも種々美点があるのであつて、之等を総合研究してその長を採り短を捨て、更に大きな講道館柔道を大成することは将来に於ける講道館の為すべき事業の一つであると共に古来の優秀武道を保存発展せしむる所以なりと信ずる<sup>23)</sup>。

この発言は、嘉納の「従前ノ柔術ニ就テ出来ル丈ケノ穿鑿ヲ遂ゲマシタ後其中ノ取ルベキモノハ取り捨テベキモノハ捨テ学理ニ照ラシテ考究致シマシテ今日ノ社会ニ最モ適当スル様ニ組立テマシタ」<sup>2)</sup> という精神と同一線上にあるものといえる。

5点目について、南郷は当時の柔道が「或種の形を除いては、主として互に相接触して後の武技」であるとしたうえで、以下のように自身の見解を示す。

柔道を武術として大成せしめるにはどうしても相当離隔せる位置より相手を制するに至るまでの技能を研究錬磨しなければならない。離隔には剣あり鎗あり弓あり長刀あり、又ボクシ

ングあり唐手あり、之等に対する離隔より接触への過程を研究し得て始めて柔道は武術としても天下無敵たり得るのであつて、この点は今後益々研究錬磨につとめなければならないのであると考へる<sup>24)</sup>。

武術としての柔道という観点や、ボクシングや唐手などの武術を研究する必要性などは嘉納も述べていたものである。南郷は、柔道の技術体系が「相手に近接して之れを制御する武術であり、一度相手に近接することを得れば、柔道ほど有効にして且つ優秀なる武術はないと断言することが出来る」<sup>20)</sup>と、互いに組み付くことが可能な接近した間合での柔道の武術としての優秀性に自信を示す。それをふまえた上で「離隔」概念を導入し、離れた間合から相手を制御する技術が必要であることを説いているのである。

6点目について、南郷は述べる。

我々は普段専ら稽古衣を着て柔道の練習をしてゐるが、洋服の場合、裸体の場合等々についても大いに研究をすゝめなければ完全なる武技と見る事は出来ない。又近代の武器に対する対応策を柔道として研究する事も大いに必要な事であると思へる。尚夫人の防護術は世界の要望してゐるところであるが、之に対しても柔道を応用した最も理想的なる方法が考へられなければならないと思ふ<sup>25)</sup>。

上記の引用は、時代と共に変化する環境にも適合するように柔道を改善しなければならない、という南郷の進歩的な考えを示す見解であるが、これも嘉納の精神と同一線上にあるといえる。嘉納は自身が修行した天神真楊流柔術の形について、「彼ノ形ノ出来タ時ト今日トハ時勢モ違ヒ人情モ違ヒマスカラ自カラ今日ニハ適セナイ部分ガ出来テ来マシタ」<sup>1)</sup>と述べ、改良の必要を述べている。なお引用文後半の「夫人の防護術」は、昭和18年(1943)に女子柔道護身法という形として発表している<sup>註4)</sup>。南郷が積極的な研究意欲を持っていたことが、この事実からもわかるだろう。

こうした武道技術論を達成するための稽古方法について、南郷は形と乱取の関係を以下のよう

に述べる。

形にのみ偏するときは、形ちに捉はれ芸術化するの弊に易り、乱取のみに専なれば、勝敗の優劣にのみ傾く嫌ひあり、柔道は対士と相接するときは、他の武道に優越せり、乱取修行の強さ此に現はる。然れども離隔せる場合は、武器の利用有力にして、その間合を瞬速に捕らへ対士に肉迫して之れを制御するの要がある。之れを修練し、その呼吸を体得するは実に形修行の重要な所以である。…故に柔道修行上に於ても努めて形、乱取両者並行を心掛け、極端に一方に偏するの弊に陥らざる様希望するのである<sup>21)</sup>。

修行が形稽古のみだと形式主義化して中身を失い、乱取稽古のみだと勝利至上主義に陥ってしまうと南郷はそれぞれの稽古法の問題点を指摘する。相手と接近した間合では乱取が効果的であるが、離隔の間合では武器の使用が有効であり、間合を一瞬で詰めて相手を制御することが必要であるため、形を推奨する。それは、怪我の危険性がある技術を練習するのに安全だからであろう。

形と乱取のバランスの取れた修行を嘉納が強調したのと同じく、南郷も同じ主張をするのだが、嘉納が主張しなかった間合による2つの稽古法の使い分けという観点が南郷の武道技術論には加わっているのである。

また、南郷の武道技術論においては、いずれも柔道の武術性が重視されているが、軍人としてのアイデンティティに加え、戦時体制下の緊張感があったことは留意しておくべきだろう。昭和18年（1943）に講道館で行われた暑中稽古では、従来とは異なる試みの1つとして、以下のように離隔の間合での技術の習得の必要性を説いている。

午後二時半、暑中稽古第一点呼の後、短時間をさいて「体捌」並に「当」の攻防教習である。蓋し今日本館に修行せるもの明日は前線に召さるるも計られず、柔道の離隔態勢に於ける一撃必殺の修練は、戦場に於て直ちにその必要性を痛感せらるることと信ずるが故である<sup>22)</sup>。

以上みてきたように、南郷にとっても形は重要な稽古法であった。そして、よりよき形を探求する場として南郷が講道館に設置したのが、形の研究会なのである。

### 3. 形研究会

#### (1) 設立の経緯

研究会の初日である昭和15年（1940）7月16日、水交社における南郷主催の講道館理事・監事・評議員及び高等柔道教員養成所職員・講師の顔合わせ会での南郷の挨拶で、形研究会の取り組みが以下のように報告された。

講道館では今までも棒術もやつてゐたが今日から積極的に研究をしはじめた。また真楊流、関口流、求心流、植芝氏の合気術等の代表の方々に来ていただき、講道館八段以上の人を出して研究してゐる。これは熱心に研究して固い基礎を作らねばならぬと思つてゐる<sup>29)</sup>。

また、同年（1940）8月1日から3日までの3日間、講道館大道場において開かれた有段者会定期総会の南郷の挨拶でも研究会は言及された<sup>34)</sup>。南郷は、研究会を主宰した背景として、当時の「一般」の人々の間には、柔道は組み合うだけで「此の重大事局」に「役に立つものか」という認識があったことを挙げ、そうした認識を「一知半解」と批判する<sup>註5)</sup>。そして、嘉納の柔道の構想への理解を示したうえで、研究会設立の経緯を以下のように述べる。

〔引用者注：嘉納〕先生が一般国民に普及する為に危険を禁ぜられたところの乱取、其の乱取以外に於て、形に於て離れた時から近接する迄の研究の必要を自分として痛感したのであります。無論今日迄の講道館の極の形其の他に於ても、敵を制圧する危険な方法はあるけれども、…まだ今日迄の柔道の形ばかりでは足りない、…此の離れた時からの一つの形をこしらへて置く必要を非常に感ずる…<sup>32)</sup>

前節で検討した南郷の武道技術論において、離隔の間合での攻防の技術の必要性は既に説かれていたが、この時に至って既存の極の形とは異なる新たな形を創案すべきだとはっきり

認識されるに至ったのである。

## (2) 研究会委員と活動期間・内容

昭和15年（1940）7月16日、講道館道場において、「斯界の最高権威二十余氏」が「館長の命」によって集められ、研究会の最初の活動が実施された（表4）<sup>31)</sup>。まず、22名の委員とその武術修行歴をみてみよう。

表4 形研究会の委員

名前	柔道の段位、経歴・柔道以外の武術修行歴
永岡秀一	十段、講道館指南役、大日本武徳会範士・起倒流柔術
宗像逸郎	七段、講道館指南役
飯塚國三郎	九段、講道館指南役、大日本武徳会範士
佐村嘉一郎	九段、講道館指南役、大日本武徳会範士・柔術
三船久藏	九段、講道館指南役、大日本武徳会範士
半田義麿	八段、大日本武徳会教士
高橋數良	八段、大日本武徳会範士
村上邦夫	八段、皇宮警察部、憲兵隊教師、大日本武徳会教士、精力善用国民体育普及会日本東部中央委員、中央柔道有段者会幹事・竹内三統流
小田常胤	大日本武徳会教士
藤嘉三郎	八段、警視庁、商大、早実、芝中教師
橋本正次郎	八段
櫻庭武	八段、大日本武徳会教士、東京高等師範学校教授、学校体操教授要目調査委員
松岡辰三郎	七段、大日本武徳会教士、精力善用国民体育普及会日本東部中央委員
工藤一三	七段、国士館教授、大日本武徳会教士
武田二郎	六段、講道館審議調査部主事、講道館棒術指導員・合氣武道、香取神道流棒術、鹿島新當流棒術、一角流十手術
松廣八十八	八段、大日本武徳会教士・關口流
井上縫太郎	六段、大日本武徳会教士、道場主、整復術師・天神眞楊流柔術、霞新流、楊心古流
富木謙治	五段、柔道教師・合氣武道
清水隆次	武道教師・神道夢想流棒術、一角流十手術、一達流捕縄術
金谷元朗	講道館有段者待遇、柔道教師・楊心古流
宮本半藏	六段、整復術師・天神眞楊流柔術
日置隆介	講道館棒術指導員・八幡流棒術、神道夢想流棒術、鹿島新當流棒術

段位は研究会発足当時のもの。

経歴については、故嘉納先生三年祭演武大会の記録を基に、『武道宝鑑附録』、『柔道大辞典』、『柔道名鑑』、雑誌『柔道』を参照した。武術修行歴については、故嘉納先生三年祭演武大会で演武を行った流派を中心に取り上げた。

講道館や大日本武徳会（以下「武徳会」）の柔道の指導者だけでなく、柔道以外の武術を修行した委員が半数の11名を占める。種目も柔術、棒術、十手術などの他、合気武道<sup>註6)</sup>など新興の武術も含まれており、総合的な研究を実施するための人選といえる。

雑誌『柔道』によれば、研究会の最初の活動は昭和15年（1940）7月16日から同31日までの16日間連続で行われた<sup>註7)</sup>。研究会が連日行われたのはこの16日間のみであり、最終日には慰労会も開催されている<sup>30)</sup>ことから、最も密度の濃い議論が行われたものと考えられる。翌年には7月12日と22日の2回研究会が開催されたことが確認できる<sup>35) 36)</sup>。その後の研究会については開催されたのかどうか確認ができない。研究会委員の一人である富木謙治は、「昭和十五年五月から昭和十九年三月まで、前後五回ほど、私は、講道館に開かれた研究会で…説明した」<sup>46)</sup>と戦後に述べている。富木が述べる昭和15年5月の説明は研究会結成前であったため、研究会は4回程度開催されたものと考えられる。昭和18年（1943）の嘉納師範五年祭で公表された女子柔道護身法の研究委員会が昭和15年（1940）から月に2、3回程度開催されていたことと比較すると、研究会の実施回数は多くはない。

次に、研究会で構想された形の特徴をみていきたい。南郷は以下のように初回の16日の研究会の議論の内容を述べている。

仮に短剣を以て突いたらどうだと云ふことよりも、或る距離を離れてピストルで狙はれたらどうだ、結論は柔道で立派に之を解決するだけの動作に依て之を制圧することが出来るのであるけれども、之に対してはまだ今日迄の柔道の形ばかりでは足りない<sup>31)</sup>

これまでの柔道の形では想定すらされていなかったピストルによる攻撃さえも、柔道の動作により対処することができるが、既存の柔道の形では不十分だという。具体的にどのような技術的な要素が必要なのか。南郷は続けて以下のように述べる。

或る距離はなれて居る時の気構へと云ふものは遺憾ながら柔道にはない、…剣道に於ては眼と云ふことに非常に喧しく言ふ、柔道に於ては今日迄眼に付いてさう喧しく教育したことはない、即ち敵が兇器を持つて来た時にどうするか…必ず眼といふものは敵に向けなければなりません。…それから所謂徒手空拳ではどうしても槍を持ち剣を持つ程相手に感じを与へることは少ない。…或る何かを持つてしなければならん。ほんやりして居ればぶん投げるぞと云ふ形ちを採つた報が宜いと考へ、その半月の間熱心に朝から研究をしました<sup>33)</sup>。

剣道では強調される目付け（目の付けどころ）、さらには武器を使用する技術も含む形が研究されていたのである。そして、16日間の研究会により「是から作らうとする形の種の種」を作ったが、まだ不十分であったため、「是から十分一つ研究を重ねて、さうして又京都の方からも指南役全部を網羅して研究の結果是で宜からうと云ふ一つの形」<sup>33)</sup>を作りたいと述べる。新たな形の創作に総力を挙げて取り組む南郷の強い意志がうかがえる。

一方で、研究会の構想では、嘉納が持っていた体育や情操教育などの多様な形稽古の目的が、勝負法（武術性）を残して全て捨象されていることも注目すべきであろう。戦時中という時代背景が、勝負法以外の目的を持つ形の研究を不要とさせていたのである。

結局、研究会でどのような形が作られたのか、詳細は不明である。また、戦時体制の強化が進行する中、限られた回数の研究会で十分な議論ができたのかも疑問が残る。委員の一人である三船久蔵は、昭和18年（1943）5月に新たに研究中の護身術を発表している。それによれば、「無手、短刀、大刀、銃剣等に対する新らしい防禦法、といふよりは積極的な攻撃」<sup>45)</sup>を内容としていたようだが、これも詳細はわからず、戦前にまとまった著述を残した委員は少ない。そこで次項では、研究会に対して影響力を持ち、委員の中で体系的かつ具体的に新たな形を構築した唯一の人物と考えられる富木謙治の研究を検討する。

### (3) 富木謙治の離隔態勢における柔道の基本の形とその限界

本項では研究会委員の一人である富木謙治<sup>註8)</sup>（1900-1979、以下「富木」）の研究に着目するが、最初に研究会における富木の立ち位置を明確にしておく。

雑誌『柔道』によれば、研究会発足に先立つ昭和15年（1940）の5月17日、富木は講道館の研究道場で「合気武道に関する実演及び講演」<sup>28)</sup>を行い、同17年（1942）8月には、建国大学研究院より『柔道に於ける離隔態勢の技の体系的研究—柔道原理と合気武道の技法—』と題する論文（以下『離隔態勢の技』論文）を発表している<sup>註9)</sup>。論文執筆当時、柔道は「徒手によるいかなる攻撃防禦にも備へ得るばかりでなく異種白兵戦の如き変化極まりなき実戦的要求にも合致して広く国民の練成に資し得るもの」（『離隔態勢の技』論文32頁）でなければならないと富木は述べている。南郷が昭和14年（1939）には「離隔」概念を用いていたことや、南郷の武道技術論との関係を鑑みても、南郷と富木には共通の問題意識があったとみてよい。

昭和18年（1943）5月31日に開かれた講道館の評議員会並に維持委員会において、南郷は「隔離態勢より密接態勢に移る運動の研究」<sup>37)</sup>について報告している。「隔離」とは「離隔」の誤記であろうが、後述する富木の考案した形の内容を併せて考えてみても、南郷の報告には富木の研究の影響があったと考えられる。さらに同年7月2日の午後3時に開催された「特別研究会」では、「館長の訓辞の後富木六段の研究説明と実演あり五時散会。此の研究会は以後一週間になる。」<sup>38)</sup>とある。特別研究会と研究会との関係は不明だが、一週間継続されたことから、委員の中における富木の影響力がわかるだろう。

『離隔態勢の技』論文を扱った先行研究として、志々田による一連のものが挙げられる。それらによれば、同論文は嘉納の武術としての柔道論を継承した富木による1つの回答であったことや、柔道と剣道の理論を一体化させたことなどが明らかにされている<sup>41) 43) 44)</sup>。また、筆者はかつて昭和戦前期における嘉納の武術としての柔道論が継承された人物として富木に注目し、『離隔態勢の技』論文において富木が12本の基本の形と教育体系を制定したことを明らかにした<sup>13)</sup>。これら先行研究では、基本の形の詳細と研究会が探求した形との関連については検討の余地を残している。そこで、以下では同論文における富木の武道技術論を検討しつつ、基本の形の技術的内容と研究会が求めた形との関連を調査していきたい。

まず、富木によれば柔道の技術は「徒手に始まりその術理を徹底的に究めたならば、自ら剣や銃剣も使へるやうになる」（『離隔態勢の技』論文31頁）ところに特長があるという。南郷は武器を用いる形を構想していたが、柔道の技術がそのまま武器の使用にも通じると富木は考えていたことがわかる。

そして、離隔態勢の技とは、「離隔態勢に於いて敵を制禦する技」であり、「真剣勝負にあ

たつて敵を攻撃し且つ敵の攻撃を防御する技」と富木は定義する。しかも離隔態勢の技は、抑え技、関節技、絞め技など柔道の乱取稽古で実施される「組方の技」も包含する総合的な技術であると富木は述べる。何故なら、組方の技を施す際も、「その瞬間敵の『打つ』『突く』動作による反撃に対して絶えざる心身の備へを怠つてはなら」ず、両者には密接な関係があるからだというのだ（『離隔態勢の技』論文87-89頁）。こうした構想をベースにまとめられた形が、12本から成る基本の形（表5）である。

表5 基本の形12本の内容

		取と受の準備姿勢	形の順序							
			1	2	3	4				
第一教 当技	第一本	双方右半身の構え 互に進んで間合に入る や、取、右手刀で受の正面に打ち込む	受、右手刀により1を防御	取、左手刀により受の右肘関節部を右に払うと同時に受の後ろに踏み込む	取、右手拳で受の正面に打ち込み当て倒す					
	第二本					取、右手刀に更に力を充たして右に払い除けると同時に軀体して受の後ろに踏み込む	取、左手拳で受の正面に打ち込み当て倒す			
	第二本					取、左足を受の右足横に踏み込みつつ左手刀で受の右手刀を左に払い除けて制脚し、右足を受の後ろに踏み込む	取、右手拳で受の正面に打ち込み当て倒す			
第二教 抑技	第一本					取、直ちに左手を伸ばして受の右肘関節部を押し上げ、受の姿勢を後ろに崩して左足を受の左足先の方向に踏み込みつつ軀体する	取、受を俯せに押倒して右手で受の右手首を、左手で受の右肘関節部を抑えて制脚する			
	第二本					取、右手刀に更に力を充たして体を左に移動し、受の右手刀を斜めに切り下げると同時に左手で受の右手首を握る	取、右手で受の右肘関節部を圧迫しながら左足から離れて後退して引倒して抑える			
第三教 極技	第一本					互に進んで間合に入る や、取、右手刀で受の正面に打ち込む	受、右手刀により1を防御	取、直ちに左手を伸ばして受の右肘関節部を握り、左足を受の右足前に踏み込み軀体しつつ受の右肘を突き上げて受の姿勢を崩す	取、受の右手を両手で小手捻りに握り、受の右手を極める	
	第二本								取、直ちに左手で受の右手首を小手返しに握む	取、右足を深く受の外側方に踏み込みつつ極め倒す
	第二本								取、直ちに左手を伸ばして受の右肘関節部を握って突き上げると同時に右手で受の右手首を小手返しに握む	取、掴んだ受の首首を切り下すようにして受の右手首関節部を極める
第四教 転廻技	第一本					互に進んで間合に入る や、取、右手刀で受の正面に打ち込む	受、右手刀により1を防御	取、左手刀で受の右手刀を内側から左に払い除けつつ握り、右手も添える	取、左足を受の前方に深く踏み込みつつ両手を頭上に振り上げ、同時に右に転回して右足を一歩進めて受を前方に投げ倒す	
	第二本								取、右手刀に更に力を充たして受の右手刀を切り下すと同時に左手で受の右手首を握る	取、左足から受の外側方に深く踏み込んで受の右手首を上段に振り上げ、同時に左に転回して左足を一歩進めつつ受を前方に投げ倒す
第五教 後技	第一本					双方右半身の構え 互に進んで間合に入る や、取、右手刀で受の正面に打ち込む	受、右手刀により1を防御	取、左手を一步踏み出して右に転回しつつ右手刀で受の面部を当て倒す		
	第二本									取、直に掴まれた右手刀を上段に振り上げ体を低くして受の右腕を頭上を越して左腕の方へ外し左足を一歩進めつつ受を投げ倒す

本表は『離隔態勢の技』論文の内容に基づき筆者作成。

「軀体」とは半身の構えから歩み足で後足を前に出しながら、左右反対の構えになる動作をいう。（『離隔態勢の技』論文100頁）

「転廻」とは半身の構えから左右反対の半身の構えに180度転廻する動作をいう。（同上）

基本の形は第一教の当技3本、第二教の抑技2本、第三教の極技3本、第四教の転廻技2本、第五教の後技2本の5種類に分類される。第一教の当技とは当身技のことだが、いわゆる殺傷性のある打撃としての当身技ではなく、受のバランスの崩れに乗じて最小の力で「当て倒す」技術として形に組み込んでおり、柔道の投げ技の原理と一致させたという。第二教の抑技は、当技により崩れた受の姿勢や、動作の隙に乗じて受を「引倒して」「俯伏せ」に「抑付ける」技術である。この引倒すという技術にも投技の原理を取り入れており、抑え付ける技術には柔道の抑え込みと同様の原理を取り入れている。第三教の極技は、第二教と同じタイミングで受の手首の関節を極めることで受を「引き倒しかつ抑付ける」技術である。第四教の転廻技はあらゆる方向への身体の運用や徒手から武器への基本動作、さらに多数の相手にも対処するための体捌きを学ぶものである。そして最後の第五教の後技は、第四教と関連してあらゆる方向への相手に対処するための技術である(『離隔態勢の技』論文93-95頁)。

以上から、組方の技と共通の原理を導入しながら、組方の技では使用できない技術を取り入れたこと、組方の技では稽古できない武器の使用や多数の敵にも対処できるように構成したことが富木の基本の形12本の独自性である。

続いて形の順序をみていこう。基本の形の開始姿勢は全て半身の構え(「右或は左の自然体の姿勢を更に相手に対して体を正しく横向きにした姿勢」かつ「左右両手刀」を相手の「眼の高さ」に構えた姿勢。『離隔態勢の技』論文50頁)である。これは、攻防の際に手刀を使いやすいだけでなく、多数の敵にも有効であり、手刀の使用法が武器の使用にも通じるためだという(同論文51頁)。また、離隔の間合から全ての形が始まっている。これは、お互いに襟袖に組み合って行う柔道の乱取稽古が、「眼並に注意力を相手の下半身にのみ注ぐ癖を生ずる」(同論文27頁)ため、その危険性を避けるために設定したものである。富木が同論文で武術の根本理法として定義した6つの理法、①「先」、②「目付」、③「構へと姿勢」、④「進退」、⑤「間合」、⑥「作りと掛け」(同論文34-86頁)の内、②から⑤の4つを習得しやすくするための工夫と考えられる。

また、形の起点が全て取の手刀による打ち込みに始まり、それを防御した受に対して技術を施すという順番で展開されている。これは、富木の武道技術論に基づく2つの理由に因る。1点目は、武術の6つの根本理法の第一に「先」があり、「勝つためには私の攻撃が敵の攻撃よりも時間的に早いといふことが絶対に必要なこと」(『離隔態勢の技』論文34頁)だからである。2点目は、富木の「真剣勝負の技は理法的には『離隔態勢』に於いて相対峙することを前提として組織立てられ技術的には『当技』を出発点としてこれより体系的に『抑技』『極技』などへ展開されなければならぬ」(同論文89頁)という、当身技を起点にした総合的な技術体系の構想があったためである。柔道の形にも離隔の間合から始まる技術はあるが、ほとんどは受の攻撃に対して取が何らかの技術を施すという、後の先の攻防を基本としていることと比較すると、対照的な構成である。

さらに、取が受に接触する際、受との間合が遠くなるように設定されている。例えば、第二教の第一本で取は左手で受の右肘を押し上げており、取と受の間合は最初の位置より近付いているが、取の左腕が伸びていること、受の姿勢が後方に崩れていることから、受は取に反撃しにくいように構成されている。また、第三教の極技も取は受の手首を掴んでいることから、やはり間合は組方の技に比較して遠くなる。これは、上述の根本理法の⑤と⑥が含まれており、富木が間合の取り方の原則として述べた、「我より攻めるに近く敵より攻めるに

遠い』（『離隔態勢の技』論文56頁）ことに合致させたものである。

以上みてきたように、基本の形は武術としての柔道論を基盤に、南郷の武道技術論の理想にも多く合致するものと評価できるが、幾つかの問題点もみられる。まず、この形には武器を使用する技術が含まれていない。徒手の技術を体得すれば武器の使用は自然に可能になる、と富木は述べており、これは嘉納の「本来からいへば、槍でも、薙刀でも、その他なんでも攻撃防禦の目的に適ふものは柔道の内に包含される」<sup>5)</sup> という主張に影響を受けたものと考えられる。だが、初学者からすれば、論理の飛躍とも受け取られかねない主張ではないだろうか。また、武器を専門とした研究会の委員がこの形に納得したのかも疑問が持たれる。

第2に、12本の形であらゆる格闘形態に対応可能になるのか、不明確である。そして、『離隔態勢の技』論文で乱取稽古の有効性を認めながら、離隔態勢の技の修行の重点を富木は形稽古に置き、乱取稽古の具体案を提示しなかった<sup>14)</sup>。中嶋が明らかにしたように、昭和18年(1943)には前年政府の外郭団体として改組された武徳会が、柔道や空手道、合気道にも乱取稽古を課すように指導方針を発表している<sup>19)</sup>。戦技としての武道が評価され、各種武道に乱取稽古が必要とされた時代状況の中で、富木は敢えて形稽古を強調した。富木の形には以上の問題点はあったものの、研究会の要求に多く合致する形を創造した点が評価できるのである。

#### (4) 形研究会の歴史的意味

これまでにみてきたように、形研究会や、研究会委員の富木が独自に創出した形で達成すべき目的はいずれも勝負法（武術性）にあった。

こうした柔道の新たな形を模索する動きは、研究会のみにあつたのではない。昭和19年(1944)4月20日に、「御茶水岸体育記念館」で武徳会柔道の形制定に関する第一回協議会（以下「協議会」）が開催されている<sup>註10)</sup>。

武徳会柔道部会長の新井源水は、伝統を生かしつつ実戦の体験を十分取り入れて、武徳会の事業として新しい柔道の形を制定したいと述べている。それは、従来の形も「勿論実戦ニ即応スル様ニ制定サレテ」いたものの、「現時ノ戦闘並ニ戦闘精神ニヨリ適合スルガ如キ形ヲ制定」し、「実戦武道タル柔道ノ発展ニ資スル」ことが最も緊急で時宜に適しており、「柔道関係者ノ大キナ責務」<sup>39)</sup> だというのである。

従来の柔道の形の問題と、協議会で新たに制定すべき形について、新井は以下のように述べる。

攻撃者即チ受ハ防御者即チ取ニ制セラル、コトガ殆ド常例ニナツテキル様ニ思ハレマス、然シ現在ノ戦闘ニ於ケル攻撃的精神ヨリスレバ攻撃者即チ受ガ防御者即チ取ヲ制スル様指導スルコトガ適当デアルト考マス、従ツテ現代戦闘並ニ戦闘精神ニ応ズルガ為ニハ「受」ガ「取」ヲ制スル如キ形ヲ制定スル必要アルヤニ考ヘタモノデアリマス<sup>39)</sup>。

先に攻撃を仕掛ける受が、そのまま取を制する形とは、受と取という名称こそ違えど、富木の構想した基本の形と同じ手順になる。しかし、協議会の形が攻撃精神や戦闘精神を助長させる戦技としての観点に基づいていたのに対し、富木の形は自身の武道技術論に基づき作られた点で相違している。

協議会で構想した形の詳細は不明だが、意見交換を行った第一回の協議会の出席者32名の中に、研究会の委員であった永岡秀一、三船久蔵、橋本正次郎、工藤一三の名前も確認できる<sup>40)</sup>ことから、何らかの影響はあった可能性がある。一方で、敗戦に向かって国民の生活が崩壊していく中で、どれだけの議論が出来たのかは不明である。これらの点については今後の研究を俟ちたい。いずれにせよ、戦時下の緊迫した時勢を背景に、武術としての柔道における新たな形が組織的に求められていた。講道館の研究会はその嚆矢として歴史の中に登場したのである。

#### IV. まとめ

本研究は、嘉納治五郎没後の柔道界における形の意義を明らかにするために、昭和15年（1940）に講道館に設置された形研究会の歴史的意味を考察した。本研究で明らかになった結果を示しながら、結論を述べたい。

嘉納は武術や体育、美的情操の養成など、柔道の様々な目的を達成する稽古方法として形を位置付け、乱取とバランスの取れた稽古を柔道修行者に求め続けた。武術としての柔道は形でしか稽古できないと考えた嘉納にとって、形は重要な稽古法であり、その合理主義精神から、形には常に工夫の余地があった。

講道館の第二代館長となった南郷次郎は、軍人としてのアイデンティティから柔道の武術性を重視し、嘉納の慰霊祭では古流武術の演武を披露するなど、積極的に研究した。接近した間合における柔道の武術性に自信を持つ南郷は、離隔の間合の技術も研究すべきと考え、接近した間合での乱取、離隔の間合での形を不偏に稽古すべきと主張した。

南郷の指示により講道館で開かれた形研究会では、柔道だけでなく様々な武術の専門家22名が委員として集められた。委員の一人で研究会にも影響力を持った富木は、昭和17年（1942）に発表した論文において、離隔の間合から取の攻撃によって開始される基本の形を12本制定し、徒手の技術の稽古から武器の使用も可能になる理論を示した。同時期、大日本武徳会でも柔道の新たな形が協議された。

戦時下の緊迫した時勢を背景に、武術としての柔道の新たな形が求められていた。それは、嘉納の形の構想とは武術性以外は断絶を示すが、時代に最適の形を探求するという姿勢において、嘉納の合理的な精神と連続性を持っている。嘉納以後の柔道界においても、形は研究の余地を残す稽古方法として継承されていったのである。

昭和31年（1956）に制定された講道館護身術は、戦後突如出現したものではなく、形研究会が伏線として存在したのではないだろうか。それは、研究会で影響力を持っていた富木が、講道館護身術の制定委員に選ばれたことにも示されている。形研究会の歴史的意味は、嘉納の武術としての柔道論を嘉納没後の昭和戦前期から戦後につなぐ、結節点としての役割を持っていたと考えられる。

ただし、研究会と講道館護身術の制定委員会で探求された武術性については、両者の置かれた時代背景が全く異なっている。今後は、そうした状況をふまえ、それぞれの時代において求められた武術性の実態を究明する必要があるだろう。

#### 付記

本研究は、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（B）「近・現代東アジア武術の技法と

思想の変容に関する国際比較：武術原理論の視点から」(研究課題番号：15H03067、研究代表者：志々田文明)、同補助金若手研究「近代日本における柔術の展開一史・資料の収集と分析を中心に」(研究課題番号：18K17903、研究代表者：工藤龍太)による研究成果の一部である。

## 本文註

- 1 嘉納治五郎：柔道一班並ニ其教育上ノ価値，大日本教育会雑誌12巻，宣文堂書店，446-481頁，1889。これら3点の詳細は、嘉納の柔道体系論が考察される歴史的経緯を考察した以下の研究を参照。寒川恒夫：「柔道一班並びに其の教育上の価値」講演にみる嘉納治五郎の柔道体系論，講道館柔道科学研究会紀要，第Ⅶ輯，1-10頁，2004。
- 2 同年に出された「柔道の本義と修行の目的」という論稿において、嘉納は以下のように同様の主張を述べている。「講道館柔道はその武術的方面のみについていうても嘉納治五郎は自分の工夫を教へたのではなく誰でも自身にそれに基づいて工夫し得る根本原理を教へたのであるから未来永劫亡びることはない。嘉納治五郎の教へた技でもその原理に合はなかつたならばそれは本当の嘉納治五郎の教ではなく嘉納治五郎が応用を過つたのである、後世どうすればよいかといふことが分らなくなつたらその原理を辿つて求むれば自然本当のことが分つて来るのである。」この引用では「原理」と表現されているが、嘉納の柔道思想の背景が理解できるだろう。嘉納治五郎：柔道の本義と修行の目的，武道宝鑑（大日本雄弁会講談社編），292-293頁，1934。
- 3 昭和13年（1938）12月25日に講道館道場で開催された館長就任式において、南郷は講道館を政府が経営すべきではないこと、武道精神によって「皇国に貢献すべき」であることと共に、柔道の更なる研究を館員に求めた。そして、「出来る限り広く多くの意見を聞き之れを熟慮検討して、最後の決断は館長一人で決めます。かくてこそ大講道館の統一があり発展がある」と述べ、リーダーシップを持って講道館を発展させることを宣言している。執筆者不明：講道館長就任式，柔道，10（2），7-10頁，1939。
- 4 女子柔道護身法の形成過程などは、カール・デ・クレーらの以下の一連の研究を参照。Carl De Cree and Llyr C. Jones: Kōdōkan Jūdō's Inauspicious Ninth Kata: The Joshi goshinhō-“Self-Defense Methods for Women”- Part 1,2,3. ARCHIVES OF BUDO, 7（3），pp.105-123, 125-137 and 139-158.
- 5 南郷が一知半解と批判した人々には、以下の引用にみられるように陸軍が念頭にあった。「一知半解のものは、此の重大時局に銃剣を持って突撃する、剣を以て何人斬つたと云ふことを随分聞く、それに対して唯取組んであるんだ、斯んな柔道が何になるんだ。斯んなことをして居る中に皆突かれてしまふ、剣道の方が宜い、陸軍はさう云ふ感じを持つて居る。」執筆者不明：講道館の形研究会，柔道，11（10），24頁，1940。この引用にみられるように、南郷の批判の根底には、海軍出身である自身の思い入れもあったと考えられる。昭和15年（1940）頃の武道政策に関する陸海軍の反応については以下を参照。坂上康博：武道会の戦時体制下一武道綜合団体「大日本武徳会」の成立一，幻の東京オリンピックとその時代一戦時期のスポーツ・都市・身体一（坂上康博・高岡裕之編），青弓社，255-258頁，2009。
- 6 合気武道は、大東流合気柔術を修行した植芝盛平によって、1930年頃に新たに命名された武術である。工藤龍太：近代武道・合気道の形成一「合気」の技術と思想，早稲田大学出版部，213頁，2015。委員の一人である富木謙治は、植芝が大東流を名乗っていた時代に入門してい

- るが、嘉納の三年祭では合気武道として演武していたためそれに従った。同じく委員の武田二郎は、昭和5年(1930)に嘉納の命により望月稔と共に植芝の下へ入門している。植芝吉祥丸著・植芝守央改訂版監修:合気道開祖 植芝盛平伝(改訂版), 出版芸術社, 201-202頁, 1977(1999改訂版).
- 7 同年の3月22日と23日には「『形』に関する研究打合せ会」が開催されたことが雑誌『柔道』で確認できる。その詳細は不明だが、研究会に向けたものと考えられる。
  - 8 当時の富木は昭和11年(1936)より満洲国に渡っており、同13年(1938)には建国大学助教授、同16年(1941)には同大学で教授を務め、合気武道の実技や武学の講義を教授している。富木謙治著・志々田文明編:武道論, 大修館書店, 284頁, 1991.
  - 9 富木は、本論文の執筆の経緯について、「この小論は一昨年夏講道館に形研究会が設置されて筆者もその委員を委嘱された際の課題『離隔態勢に於て定期を制御する技』に対する答申案であると同時に、筆者が将来の柔道に対して抱く実践的具體案である。」と述べている。研究会の名称と共に、研究会の課題に富木が具体的に回答を示そうとしていたことが理解できる。富木謙治:柔道に於ける離隔態勢の技の体系的研究—柔道原理と合気武道の技法—, 建国大学研究院, 6頁, 1942.
  - 10 武徳会の柔術の形は、明治39年(1906)に諸流の柔術家と共に、嘉納が中心となって作り上げたものである。嘉納治五郎講述・落合寅平筆録:柔道家としての嘉納治五郎(十二), 作興, 6(12), 18-19頁, 1927.

## 引用及び参考文献

- 1) 嘉納治五郎:柔道一斑並ニ其教育上ノ価値, 大日本教育会雑誌12巻, 宣文堂書店, 453頁, 1889.
- 2) 前掲書, 456頁.
- 3) 前掲書, 468頁.
- 4) 嘉納治五郎:柔道概説, 柔道概要(磯貝一編), 5頁, 1913.
- 5) 嘉納治五郎:柔道の上中下三段の柔道の別あることを論ず, 柔道, 4(7), 5頁, 1918.
- 6) 嘉納治五郎:一般の修行者に形の練習を勧める, 有効乃活動, 7(11), 3頁, 1921.
- 7) 嘉納治五郎:道場に於ける形乱取練習の目的を論ず(其の一), 柔道, 1(2), 3頁, 1930.
- 8) 嘉納治五郎:道場に於ける形乱取練習の目的を論ず(其の二), 柔道, 1(3), 2頁, 1930.
- 9) 嘉納治五郎:道場に於ける形乱取練習の目的を論ず(其の三), 柔道, 1(4), 4頁, 1930.
- 10) 嘉納治五郎:多方面に互れる講道館の事業は多方面の人々が分担してこれに当るがよい, 柔道, 3(3), 3頁, 1932.
- 11) 嘉納治五郎:講道館の創立満五十周年を迎えて, 柔道, 3(5), 3頁, 1932.
- 12) 嘉納治五郎:講道館の過去現在及び将来を述べて館員の奮闘を望む, 柔道, 5(2), 2-3頁, 1934.
- 13) 工藤龍太:富木謙治の武道技術論の出発点と戦前における展開—嘉納治五郎の「武術としての柔道」論の継承を中心として—, 体育学研究, 61(2), pp.681-700, 2016.
- 14) 前掲書, 695頁.
- 15) 丸山三造:故嘉納先生三年祭演武大会, 柔道, 12(5), 8頁, 1941.
- 16) 永木耕介:嘉納柔道思想の継承と変容, 風間書房, 206-207頁, 2008.

- 17) 前掲書, 216頁.
- 18) 中嶋哲也: 日中戦争以降における武道の戦技化の起源とその背景—武道振興委員会の審議過程の分析—, 武道学研究, 49 (2), 95-107頁, 2016.
- 19) 中嶋哲也: 近代日本の武道論—〈武道のスポーツ化〉問題の誕生—, 国書刊行会, 374-380頁, 2017.
- 20) 南郷次郎: 制機の心掛, 柔道, 11 (6), 1頁, 1940.
- 21) 南郷次郎: 不偏の修行, 柔道, 13 (5), 1頁, 1942.
- 22) 南郷次郎: 本年の暑中稽古, 柔道, 14 (8), 2-3頁, 1943.
- 23) 執筆者不明: 水交社に於ける南郷館長就任披露晩餐会, 柔道, 10 (3), 19頁, 1939.
- 24) 前掲書, 19-20頁.
- 25) 前掲書, 20頁.
- 26) 執筆者不明: 故嘉納治五郎先生一周年記念祭, 柔道, 10 (6), 6頁, 1939.
- 27) 執筆者不明: 館長訓話, 柔道, 10 (9), 3-4頁, 1939.
- 28) 執筆者不明: 本館記事, 柔道, 11 (7), 47頁, 1940.
- 29) 執筆者不明: 財団法人講道館理事・監事・評議員及び高等柔道教員養成所職員・講師の顔合せ, 柔道, 11 (8), 46頁, 1940.
- 30) 執筆者不明: 本館記事, 柔道, 11 (9), 45頁, 1940.
- 31) 執筆者不明: 講道館の形研究会, 柔道, 11 (10), 24頁, 1940.
- 32) 前掲書, 24-25頁.
- 33) 前掲書, 25頁.
- 34) 執筆者不明: 昭和十五年度柔道有段者会総会, 柔道, 11 (9), 34頁, 1940.
- 35) 執筆者不明: 本館記事, 柔道, 12 (8), 54頁, 1941.
- 36) 執筆者不明: 本館記事, 柔道, 12 (9), 54頁, 1941.
- 37) 執筆者不明: 本館記事, 柔道, 14 (7), 40頁, 1943.
- 38) 執筆者不明: 本館記事, 柔道, 14 (8), 28頁, 1943.
- 39) 執筆者不明: 大日本武徳会柔道ノ形制定ニ関スル協議会ヲ開催, 武徳, 大日本武徳会研究資料集成 第十卷 機関紙『武徳』(中村民雄編), 148, 島津書房, 412-413頁, 2010.
- 40) 前掲書, 413-414頁.
- 41) Shishida F: Judo's techniques performed from a distance— The origin of Jigoro Kano's concept and its actualization by Kenji Tomiki—, Archives of Budo, 6(4), pp.165-171, 2010.
- 42) 前掲書, pp.168-169.
- 43) Shishida F: Jigoro Kano's pursuit of ideal judo and its succession— Judo's techniques performed from a distance—, Ido Movement for Culture. Journal of Martial Arts Anthropology, 11(1), pp. 42-48, 2011.
- 44) Shishida F: A judo that incorporates kendo— Jigoro Kano's ideas and their theoretical development—, Archives of Budo, 8(4), pp.225-233, 2012.
- 45) 田中勇: 三船指南役新護身術研究発表, 柔道, 14 (6), 31頁, 1943.
- 46) 富木謙治: 柔道体操, 稲門堂, 自序5頁, 1954.
- 47) 富木謙治: 武道論, 大修館書店, 5-6頁, 1991.